

第 7 回南陽市教育委員会会議録

日時：令和 8 年 7 月 2 7 日（月）

午後 1 時 0 0 分～ 2 時 3 0 分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一 番 山 岸 俊 道

二 番 鎌 田 一 郎

三 番 相 澤 裕 子

四 番 佐 藤 絵 里 子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴 木 博 明

学校教育課長 安 達 心

社会教育課長 岩 瀬 優 子

史跡文化主幹 角 田 朋 行

管理課長補佐 金 子 ちあき

学校教育課長補佐 江 口 由 美

学校教育課指導係長 高 橋 栄 介

学校教育課指導主査 駒木根 文 子

職務のため出席した職員 佐 藤 光 緒

議 事 日 程

開 会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 2 6 号 南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定
について

日程第 4 議第 2 7 号 南陽市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する要綱の
制定について

日程第 5 協 議 区域外就学について

日程第 6 諸般の報告

日程第 7 業務報告

（ 1 ） 管理課 （ 2 ） 学校教育課 （ 3 ） 社会教育課

そ の 他

（ 1 ） 連絡事項

次回定例教育委員会 令和 8 年 8 月 2 5 日（火）午前 1 0 時

閉 会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と佐藤絵里子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第26号

南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

- ・学校教育課長が訓令の改正案について説明
- ・施設の名称を南陽市立認定こども園赤湯幼稚園に変更したことに伴い、公印の名称を「南陽市立認定こども園赤湯幼稚園印」と「南陽市立認定こども園赤湯幼稚園長印」に、管理者を「園長」に改める。
- ・公布日の令和8年7月27日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

(原案のとおり承認)

日程第4 議第27号

南陽市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について

- ・学校教育課長が上記要綱の改正案について説明
- ・近年の社会事情を考慮し、国による就学援助費用の一部改定に準拠する。
- ・小学校の新入学時学用品等費を57,060円から64,300円に、中学校の同項目を63,000円から81,000円に改める。
- ・告示日の令和8年7月27日から施行する。

(原案のとおり承認)

日程第5 協議 区域外就学について

- ・学校教育課長が別紙資料により、区域外就学者について説明

(原案のとおり承認)

日程第6 諸般の報告

教育長より報告

- ・高齢者叙勲について

6月29日に叙勲が行われたことを報告

中学校の美術の先生、最終的には中学校の校長先生を務められた片桐登先生が受賞されたことを報告

大変若々しい様子であったことを受け、片桐先生の今後の健康を願うと同時に、叙勲をお祝い申し上げたい。

- ・定例校長会・教頭会について

7月7日に行われたことを報告

校長会では、3年前に米沢市で発生した女子生徒の熱中症による死亡事故のような悲しい事故が起こらないよう、熱中症対策について改めて確認した上で行っていただきたい。

教頭会では、南陽市の今後の教育展望や教頭先生に望むことについて、教育長の立場として講話を行った。

- ・梨郷地区の教育を語る会について

7月16日に行われたことを報告

学校統合に向けて、梨郷小学校の教育環境に関する地域の方の意見を聴取する目的で行われており、今回（2回目）はPTAの役員に加え、主に学校運営協議会委員をなされている地域の代表の方も参加した。

「児童数の減少を考慮すると統合は仕方ない」という意見が多数であり、中には「できるだけ早く進めてほしい」という意見もあったため、教育委員会でより具体的な準備を進めていきたい。

日程第7 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

夏休みの宿題について

鎌田委員

- ・夏休みの宿題の状況についてお聞きしたい。

⇒**学校教育課指導係長**：以前よりも、子供達の興味関心に応じて選択できる宿題が増えていると感じている。

⇒**学校教育課長**：子供の成長を促すため、個人の課題に合わせた宿題となるよう努めていきたい。

鎌田委員

・提出日に宿題を出せなかった場合、その子供の人間性まで否定されるような風潮があるのではないかと懸念している。

⇒**学校教育課指導係長**：提出日について、子供との合意形成を図りながら柔軟に対応している先生の姿も見られる。

相澤委員

・宿題の有無により、夏休み明けの学力に差は出るのか。

⇒**学校教育課長**：本市での実績はないが、全国的には宿題の有無による学力の差はないとの見解である。

鎌田委員

・宿題の内容が出題される課題テストは、子供の負担も大きいためなくしていただきたい。

・宿題の提出が遅れること、課題テストの成績が悪いことで落ち込む子供も多い。

⇒**学校教育課長**：校長先生と引き続き議論していく。

学校の規則等について

相澤委員

・中学校におけるTシャツをズボンの中に入れるか否かという服装の規則について、学校ごとに指導が異なっている。

・中に入れるよう指導された子供達は、中に入れるべき理由を理解できないまま、「他の学校とは違い、うちの学校はうちの学校だ」と先生から言われたことで仕方ないと諦めてしまうようで、柔軟な対応がなされていないと感じている。

⇒**学校教育課指導係長**：生徒指導提要では、学校の規則を子供達と話し合い柔軟に対応することとされているが、一度決まると形骸化する傾向にあるため、学校と再度確認を行いたい。

Tシャツの件は、子供達と話し合って決定したことを守りつつ行動することが重要である。

⇒**学校教育課長**：学校にいた頃に経験した事例として、Tシャツや階段の使用についての議論が行われたこと等が挙げられる。

子供達が先生と議論して規則を変えるきっかけを作る経験も良いと思うが、学校の生徒としてのプライドを持った行動も重要であることを指導していきたい。

相澤委員

- ・服装の規則そのものよりも、子供が先生に対し「何を言っても変わらない」と諦めてしまう状況が心配である。

鎌田委員

- ・過去に、朝シャンをしても良いか否かの議論等もあったが、これらの議論に時間をかける不毛な文化が根強くあるのではないかな。
- ・人間性等の子供の本質が重視されるべきだと思う。
- ・先ほどの宿題の提出日や、服装の規則の問題は柔軟性の欠如という点で共通していると感じている。

佐藤委員

- ・3年生（上級生）は入れない、下級生は入れる等、生徒間で先輩後輩の上下関係も関係しているのではないかな。

鎌田委員

- ・Tシャツを中に入れなくてはいけないという規則に違和感がある。
- ・学校の歴史や伝統が変わらず残っていること、先生のチーム構成によっては改善しても元に戻ってしまうことが問題である。
- ・発言力のある方の影響力が大きいのではないかな。

相澤委員

- ・伝統的な考えを持つ方の影響力も大きいのではないかな。

⇒**教育長**：学校ごとの対応の違いや先生の異動等もあり難しい問題だと思う。

夏休み中の学校開放について

鎌田委員

- ・夏休み中に、勉強のために小中学校を開放しているかな。
- ・子供達が毎日自由に学校に出入りできる状況が理想だと思う。

⇒**学校教育課長**：学校開放について明確な周知はしておらず、部活動以外で学校に来る子供は少ないと思われる。

教育長

- ・家では集中できないため学校で勉強したいという子供はいるのか。

⇒学校教育課長：数名いるため、希望があった場合は受け入れている。

相澤委員

- ・学力向上を目的とした学習会や受験対策講習等を行っているが、先生から子供へ「学校開放しているので勉強しに来て良いですよ」とは伝えていないという認識でよろしいか。

⇒学校教育課長：認識のとおりである。

鎌田委員

- ・子供達の様子を見ると、他市町村・県の図書館、市内の施設等で勉強しているようである。
- ・宿題を多く出すよりも学校開放を周知した方が子供達も勉強するのではないか。

⇒教育長：集まって勉強できる共有スペースがほしいという子供達の声もある。

佐藤委員

- ・子供達は、夏休み中は学校開放がされていないと思っているのではないか。
- ・学校からの案内による学習会以外で、夏休みに学校で勉強するという意識は子供と保護者にはなく、プールや部活動に行く子供が多いと思われる。
- ・部活動の合間に学習の時間を取ってくれるところもある。

先生方の健康状態について

鎌田委員

- ・先生方の心身の健康状態についてお聞きしたい。

⇒学校教育課長：1学期中については、元々持病で入院されている方以外で心身の健康に関する報告案件はない。

子供の家庭状況と支援について

相澤委員

- ・1日の中で給食が唯一の食事となっている可能性の高い子供への対応は、すこやか子育て課や家庭相談の方との連携のもと行われているか確認したい。

教育長

- ・同様の案件の数や状況を課では把握しているか。

⇒学校教育課指導係長：学校から報告をいただき、4・5件ほど把握している。
スクールソーシャルワーカーや関係課と連携して対応しているが、全てを把握できているとは限らないため、継続的な家庭訪問等による見守りが必要である。

鎌田委員

- ・民生委員との連携についてお聞きしたい。
- ・各民生委員の対応には温度差があると感じている。
- ・学校だけでは、子供達に対する支援体制を整えるのは難しいと思われる。

⇒学校教育課指導係長：民生委員とも情報を共有しているが、詳細まではできていないところもある。

⇒教育長：何も知らなかったという事態にならないよう、実態把握に努める。

鎌田委員

- ・子供達が市内の施設に集まって遊ぶ姿が見られて大変良いと思う。

その他（１）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

閉 会

教育長が令和8年7月16日付け南陽市教育委員会告示第15号をもって招集した第7回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言